

令和

提出順	//	発言順	//	平成元年8月26日
				午前・午後 2 時 25 分受領

(3 枚中No. 1)

2019 年 8 月 26 日

安曇野市議会議員 小松 洋一郎 様

安曇野市議会議員

遠 藤 武 文

一 般 質 問 発 言 通 告 書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 元 年安曇野市議会 9 月定例会		
発言の方法	☒ 一問一答 ☐ 一括質問一括答弁	質問 時間	20 分
答弁を求める者	☐ 市 長 ☐ 副市長 ☐ 教育長 ☐ 他 () 担当部長 ☐ 総務部 ☐ 政策部 ☐ 財政部 ☐ 市民生活部 ☐ 福祉部 ☐ 保健医療部 ☒ 農林部 ☐ 商工観光部 ☐ 都市建設部 ☐ 上下水道部 ☐ 教育部 ☐ 他 ()		
質問事項	GPS 首輪を鳥獣被害防止に使うことについて		
質問の要旨（具体的に記載してください） 1 鳥獣被害防止計画について (1) 被害の軽減目標達成の見込み 農作物被害の減少額。カワウ・サギ、サル・シカ・イノシシ等。 (2) 来年度からの3年間の計画策定に向けて 数値目標はどうなるのか？ 達成にむけた新規の取り組みは？ 事業コード 0106050（駆除対策） 0106200（予防対策） (3) GPS 首輪による行動域調査 全国各地でニホンザル、ニホンジカ、イノシシで実績。 研究・検討はどの程度進んでいるか？ 山間部の通信距離試験の結果。 農業再生協議会の実証事業の可能性。0106200 で予算化。 鳥獣被害対策実施隊のテレメトリー調査の可能性。0106050 で予算化。 (4) GPS アルゴス、データロガーでバイオロギング カワウのねぐら・コロニーの分布変化。行動圏と季節移動を把握。 漁業被害範囲の把握で被害防止。全国の先進事例に。			

令和

提出順	//	発言順	//	平成 元 年 8 月 26 日
				午前・午後 2 時 25 分受領

(3 枚中No. 2)

2019 年 8 月 26 日

安曇野市議会議員 小松 洋一郎 様

安曇野市議会議員 遠 藤 武 文

一 般 質 問 発 言 通 告 書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 元 年安曇野市議会 9 月定例会		
発言の方法	☒ 一問一答 ☐ 一括質問一括答弁	質問 時間	分
答弁を求める者	☐ 市 長 ☐ 副市長 ☐ 教育長 ☐ 他 ()		
	担当部長 ☐ 総務部 ☐ 政策部 ☐ 財政部 ☐ 市民生活部 ☐ 福祉部 ☐ 保健医療部 ☒ 農林部 ☐ 商工観光部 ☐ 都市建設部 ☐ 上下水道部 ☐ 教育部 ☐ 他 ()		
質問事項	GPS 首輪を鳥獣被害防止に使うことについて		

2 鳥獣被害対策実施隊について

- (1) 猟友会 170 名前後。職員、農業者等、他の内訳。
その内、積極的に被害防止に取り組んでいる人の割合。
- (2) 今期計画期間内の活動実績と次期計画期間の活動計画。
H30 年度 423, 000 円の減額補正。
- (3) 報酬の規定がデタラメ。
実施隊設置要綱は、特別職給与条例の規定に基づきと言いながら独自に規定。
条例に基づけば、別表 2「その他の委員」で日額 6, 700 円、4 時間未満 3, 500 円。
設置要綱では日数・時間を定めず、従事したときに 2, 000 円。
要綱で報酬を定めるのは違法（地自法 203 条の 2、給与条例主義）で無効。
遡って差額を支給すべき。時効の援用は信義則に反する。

令和

提出順	//	発言順	//	平成 元 年 8 月 26 日
				午前・午後 2 時 25 分受領

(3 枚中 No. 3)

2019 年 8 月 26 日

安曇野市議会議員 小松 洋一郎 様

安曇野市議会議員 遠 藤 武 文

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 元 年安曇野市議会 9 月定例会		
発言の方法	☒ 一問一答 ☐ 一括質問一括答弁	質問時間	分
答弁を求める者	☒ 市 長 ☐ 副市長 ☐ 教育長 ☐ 他 () 担当部長 ☒ 総務部 ☒ 政策部 ☐ 財政部 ☐ 市民生活部 ☐ 福祉部 ☐ 保健医療部 ☐ 農林部 ☐ 商工観光部 ☐ 都市建設部 ☐ 上下水道部 ☐ 教育部 ☐ 他 ()		
質問事項	PPP/PFI プラットフォームについて		
質問の要旨（具体的に記載してください） 1 民間活力導入に対する市長の思いは？ (1) 歳出削減・人員削減で行政サービスの質は維持できるのか。 (2) 民間に丸投げすることにならないか。 2 「公共施設等総合管理計画」および「アウトソーシングに関する指針」について (1) PPP/PFI の活用は、どの程度、研究・検討が進んでいるのか。 金融機関、商工会、建設業組合との意見交換は？ (2) PPP/PFI を公共施設再配置計画 10 年計画案に織り込む予定は。 40 年計画で民間活力の導入はどの程度進むのか。 3 優先的検討規定の策定について (1) 20 万人未満の自治体でも策定が進む。本市は？ (2) 市内業者が置き去りにされないためにこそ、優先的検討規定が必要ではないか。 4 民間提案制度について (1) 10 年計画案を PPP ショートリストに、他をロングリストにしたら？ (2) 長寿命化改修への民間提案。（小中学校 40 年越 5 割） (3) '27 年以後、建替え費用が発生し続ける。民間提案でコストと質を両立。			